

フルハーネス型安全帯 使用作業特別教育

2/26 受講者募集中!!

労働安全衛生規則の一部改正(2019年2月1日施行)及び労働安全衛生特別教育規定等の一部を改正する告示により、「高さ2メートル以上の箇所があって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落防止用器具のうちフルハーネス型を用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く。)」が特別教育の対象となりました。

学科	1, 作業に関する知識	1 時間
	2, 墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る)に関する知識	2 時間
	3, 労働災害の防止に関する知識	1 時間
	4, 関係法令	0.5 時間
実技	5, 墜落制止用器具の使用方法	1.5 時間
合計		6 時間

📍 **日 時** 令和4年2月26日(土)

9:00~16:45 《集合8:50》

📍 **会場** 北上職業訓練校(北上市相去町山田2-42)

📍 **受講料** 会員 7,200円税込 非会員 8,000円税込

※受講料は振り込みでもお支払いできます。

振込先: 北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613

職業訓練法人北上職業訓練協会

📍 **定員** 30名

📍 **申込方法** 申込書、受講料、写真2枚(30mm×24mm 裏面に氏名記入)を添えてお申し込みください。

申込書はホームページ(<http://kitakun.org/>)からダウンロードできます。

電話での仮予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。

📍 **申込締切** 令和4年2月18日(金)

📍 **持ち物** 筆記用具、印鑑、昼食、実技講習に適した服装、お持ちの方はフルハーネス型安全帯

📍 **その他** 修了証は、即日交付(印鑑必須)となります。

受講票は申込締切後お送りしますので、当日ご持参ください。

納入済みの受講料は一切返金できませんのでご了承ください。



職業訓練法人 北上職業訓練協会 北上高等職業訓練校

〒024-0051 北上市相去町山田2-42

TEL:0197-81-5577 FAX:0197-81-5578

URL:<http://kitakun.org/>